

平成27年第1回  
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

平成27年7月14日

西多摩衛生組合議会



# 平成27年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 平成27年7月14日(火)午後2時9分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	竹内 俊夫
副管理者	加藤 育男	副管理者	石塚 幸右衛門

会計管理者 小林 健朗

出席議員

1番 石川 修	2番 小川 龍美	3番 古宮 郁夫
4番 工藤 浩司	5番 山内公美子	6番 山崎 勝
7番 瀧島 愛夫	8番 門間 淑子	9番 鈴木 拓也
10番 田村 昌巳	11番 乙津 豊彦	12番 池田 公三

欠席議員

なし

西多摩衛生組合

事 務 局 長	宮崎 長寿	施 設 長	島田 善道
総 務 課 長	鈴木 啓治	財 務 担 当 主 幹	松澤 昭治
会 計 課 長	石川 良仁	計 画 管 理 課 長	古谷 浩明
維 持 運 転 課 長	中島 勲	維 持 管 理 担 当 主 幹	荒井 嘉之

構成市町職員

青 梅 市 環 境 部 長	大谷 繁	福 生 市 生 活 環 境 部 長	北村 章
羽 村 市 産 業 環 境 部 長	加藤 秀樹	瑞 穂 町 住 民 部 長	横澤 和也



平成27年第1回西多摩衛生組合議会  
臨時会議事日程

平成27年7月14日(火)

午後2時9分 開議

西多摩衛生組合大会議室

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について



平成27年第1回西多摩衛生組合議会  
臨時会議事日程（第1号）追加の1

平成27年7月14日（火）  
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 承認第1号  
専決処分の承認を求めることについて  
（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

日程第6 議案第7号  
西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）

日程第7 議案第8号  
西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）





午後2時9分 開会

○事務局長（宮崎長寿） それでは、定刻より前でございますが、始めさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、田村昌巳議員が最年長者でありますので、臨時議長をお願いしたいと思います。

○臨時議長（田村昌巳） それでは、ご指名をいただきましたので、最年長の田村が臨時議長をいたしますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

本日は、平成 27 年第 1 回西多摩衛生組合議会臨時会のため、公私ともお忙しい中、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、初議会でございますので、地方自治法第 107 条の規定により、年長の私が臨時議長を務めますので、よろしく願いをいたします。

議員現在数 12 名、出席議員 12 名、欠席議員 0 名、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたします。

それでは、ただいまから平成 27 年第 1 回西多摩衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

臨時議長において行う議事日程は、お手元にご配布いたしました議事日程（第 1 号）といたします。

日程第 1、仮議席の指定についてを行います。

仮議席の指定につきましては、臨時議長が定めることになっておりますので、ただいま、ご着席の議席といたします。

日程第 2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項に規定されている指名推薦で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。先ほどの議員総会の審議の中で、議長に私、田村昌巳議員を指名していただきましたので、私を自ら推薦することとなります。

それでは、議長に田村昌巳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名をいたしました田村昌巳議員を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいただきました私、田村昌巳でございますが、議長に選出をさせていただきました。ありがとうございました。

議会会議規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選させていただきました私、田村昌巳から議長当選の承諾、及び就任のごあいさつをさせていただきますと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

ただいま、皆様のご推挙によりまして、議長の大役をつかりました田村でございます。門間議員もそうですけど、私も19年、20年に、議会にも出席させていただいて、少しわかっているような気がしますけれども、皆様のご協力によって、この議会がスムーズに運営できるよう努めてまいります。最後まで一生懸命仕事をするをお誓い申し上げまして、議長就任のごあいさつとさせていただきますと思えます。これからもよろしく願いをいたします。（拍手）

暫時休憩をいたします。

午後2時14分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（田村昌巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） 改めまして、こんにちは。議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成27年第1回西多摩衛生組合議会臨時会の招集を申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、全員の議員の皆様にご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、過日行われました統一地方選挙におきまして、見事、当選の荣誉に輝きました。誠にありがとうございます。既に、構成市町の議員として、ご活躍をいただいているところでございますが、同時に、本西多摩衛生組合の議員として、今後ともご尽力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますが、西多摩衛生組合環境センターでのごみ処理業務につきましては、平成26年度の構成市町からのごみ搬入実績を申し上げますと、約6万3,000トンで、平成25年度と比較いたしますと0.5%、約300トンの微減で、ほぼ横ばいで推移をしている状況でございます。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、平成26年度の「小金井市可燃ごみ焼却処理委託」搬入量は約2,400トンで、これは、平成25年度の広域支援受託量と比較し、61.5%、約930トンの増量となっております。

環境センターでのごみ焼却処理にあたりましては、広域支援の有無にかかわらず、公害防止設備をはじめ、施設の維持管理に万全を期し、法律で定められた環境基準、並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら、安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。平成26年度の浴場施設利用者数につきましては、約13万6,400人で、地域の皆様の憩いの場として、幅広い年齢層の方々に親しまれる施設となっております。

浴場施設利用者数の前年度対比では、約3,800人、率にして、2.9%の増加傾向を示しております。当組合といたしましては、今後とも利用者の要望を取り入れながら、地域への還元施設として、住民の福祉の向上に貢献していきたいと考えております。

なお、今次臨時会には、専決処分の承認案件1件、人事案件2件、合わせて3件の議案をご提案申し上げ

げております。いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご承認、ご同意をいただきますよう、お願い申し上げます、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田村昌巳） 以上で管理者の発言は終わりました。

この際、日程の追加について申し上げます。

本日の議事日程（第1号）に、先ほど、お手元にご配布いたしました議事日程（第1号）追加の1を追加いたします。

これより、追加日程に入ります。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、

- 1番 石川 修 議員
- 2番 小川 龍美 議員
- 3番 古宮 郁夫 議員
- 4番 工藤 浩司 議員
- 5番 山内公美子 議員
- 6番 山崎 勝 議員
- 7番 瀧島 愛夫 議員
- 8番 門間 淑子 議員
- 9番 鈴木 拓也 議員
- 10番 田村 昌巳 議員
- 11番 乙津 豊彦 議員
- 12番 池田 公三 議員

以上のとおり、指定いたします。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、議会会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

- 1番 石川 修 議員
- 2番 小川 龍美 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がありますので、事務局長より報告いたします。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、諸報告をさせていただきます。

はじめに、本臨時会の招集通知につきましては、平成27年7月7日付け、西衛発第254号で、平成27年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨、管理者より議会あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとしてお諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本臨時会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（田村昌巳）以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、追加日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、7月14日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳）ご異議なしと認めます。よって、会期については本日1日限りとすることに決定をいたしました。

次に、追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている指名推薦で行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定をいたしました。それでは、副議長に瀧島議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました瀧島議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました瀧島議員が副議長に当選されました。

議会会議規則第23条の規定により、本席から当選の告知をいたします。

瀧島議員、副議長当選の承諾及びごあいさつをお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（瀧島愛夫）ただいま皆様方のご推薦によりまして、副議長を務めさせていただきます羽村市の瀧島と申します。田村議長を補佐し、公正な議会運営に努めてまいります所存でございますので、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（田村昌巳）どうもありがとうございました。

これより議案審議に入りますが、議会会議規則により質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、追加日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、西多摩衛生組合一般職

の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成26年の東京都人事委員会勧告に準じ、平成27年4月以降、給与改定を実施することとした構成市町の動向に合わせ、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的暇がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分させていただいたもので、同法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、羽村市職員の給与に関する条例の一部改正と、同様の内容にて専決処分を行ったところであります。

条例改正の内容につきましては、お手元に配布しております承認第1号、及び附属資料のとおりであります。まず、給料表の改定では、一般職給料表（1）の課長補佐職と係長職の職務の級を新3級・係長級として統合し、これまでの6級制を5級制に改めるとともに、表上改定率で平均1.77%、表上改定額で平均5,864円の引き下げを行っております。

羽村市の改定方法に準拠し、職員の給料月額、新給料表の同額、または直近下位の号俸へ切り替えたことにより、当組合での給料月額の実質改定率は、平均でマイナス0.3%、実質改定額はマイナス964円となっております。

この結果、一般職給料表（1）の改定と、それに伴うその他の手当などに係わる、いわゆる「はね返り分」を合計しました給与月額の実質改定率は、前々年度の平成25年度改定により、平成27年4月からは地域手当も引き下げたことから、平均でマイナス0.84%、実質改定額は、平均で、マイナス3,334円となります。

次に、諸手当の改定状況では、期末・勤勉手当において、3月期の期末手当を廃止することに伴い、6月期及び12月期の期末・勤勉手当の支給配分をそれぞれ見直しておりますが、年間の支給月数に変更はありません。

また、本条例改正にあわせ、給与規則等を見直し、昇給期日をこれまでの4月1日から7月1日に変更するほか、管理職手当をこれまでの定率制から定額制に改めております。

なお、この条例は、平成27年4月1日から施行するものとしております。

以上、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（田村昌巳） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、追加日程第6、議案第7号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件を議題いたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、ただいま議題となりました議案第7号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件につきまして、ご説明申し上げます。

現在、代表監査委員としてご尽力をいただいております田村桂一氏の任期満了に伴い、田村氏を監査委員として再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をいただくため、本案を提出するものであります。

田村桂一氏の住所は、立川市富士見町2丁目20番17号、カインドステージ立川富士見町403号、生年月日は、昭和50年11月15日であります。

任期につきましては、平成27年7月14日から平成31年7月13日までであります。

田村氏の主な経歴は、お手元に配布しております議案第7号附属資料のとおりですが、ご本人は、行政運営に関し優れた識見をお持ちになり、平成23年度から当組合の代表監査委員として厳正な監査をいただいております。

このことから、田村氏は地方自治法で定められた監査委員として適任であり、引き続き委員としてご尽力をいただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（田村昌巳） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第7号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その1）の件は、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

なお、ただいま選任同意されました田村桂一監査委員につきましては、11月議会定例会にて、平成26年度歳入歳出決算に係る監査報告のため、議会に出席いただきますので、その際、ごあいさつをいただく予定でございます。

次に、追加日程第7、議案第8号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件を議題いたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、石川議員の除斥を求めます。

（石川 修議員除斥）

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま議題となりました議案第8号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件につきまして、ご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員の中から監査委員を選任するため、議会の同意をいただきたく本案を提出するものであります。

同意を求める者の氏名は、石川修氏で、住所は、東京都西多摩郡瑞穂町南平2丁目26番地10、生年月日は、昭和24年1月2日であります。

任期につきましては、平成27年7月14日から平成31年4月30日までであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田村昌巳） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第8号、西多摩衛生組合監査委員の選任について（その2）の件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村昌巳） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

石川修議員の除斥を解除いたします。

（石川 修議員着席）

○議長（田村昌巳） ただいま、監査委員に選任されました石川修議員にごあいさつをお願いいたします。どうぞ。

○監査委員（石川 修） ただいま当議会におきまして、監査委員に同意していただきまして、大変ありがとうございました。瑞穂町の石川修でございます。よろしく願いいたします。代表監査委員に協力いたしまして、組合の監査業務に当たっていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（田村昌巳） どうもありがとうございました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会といたします。

なお、2時45分より、引き続き、議員全員協議会を予定しておりますので、ご出席をお願いいたします。

午後2時39分 閉会